

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当								文書取扱主任	

第 20 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成20年12月17日(水曜日)	開会 9時02分	閉会 9時36分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、荒木、渡辺、酒井、堀、堀田	事務局	中嶋局長
	議長、委員外～窪之内		田湯次長
欠席委員			寺嶋主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 市立病院における患者事故について		
	(2) 生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について		
	2 その他について		
	佐々木課長より江部乙保育所、東栄保育所での事件について報告があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 山口清悦 ㊟		

平成20年12月16日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成20年12月15日付け滝議第146号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市立病院事務部長	東 照 明
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部参事	佐々木 邦 義
保健福祉部福祉課長	橘 弘 恭
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲

(総務部総務課総務グループ)

第20回 厚生常任委員会

H20.12.17(水)9:00
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市立病院》

（1）市立病院における患者事故について

（口頭）市立病院

《保健福祉部》

（2）生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について

（口頭）保健福祉部

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 20 回 厚生常任委員会

H20. 12. 17(水) 9時00分
第一委員会室

開 会 9 : 0 2

委員動静報告

委員 長

酒井委員より遅刻の申し出が来ている。議長出席。北海道新聞の傍聴を許可する。会期中の開催となり急な案内で申しわけない。報告事項については、先にマスコミ等で報道されてしまったので委員の皆さんへの報告が遅くなったが、できるだけ早くということで本日の開催となった。なお、この後本会議があるので遅くとも9時40分をめどに終了したいと思うので協力願う。

1 所管からの報告事項について

委員 長

(1)について説明願う。

(1)市立病院における患者事故について

東 部 長

月曜日にペーパーを配付させていただいたが、改めて報告させていただく。患者さんのプライバシーにかかわることもあるが、新聞等で報道されたことは既に周知のこととして説明させていただく。12日金曜日に芦別の男性が自宅で暴れているということで、家族が芦別警察署員の方を呼び、当日の精神科の救急システムの当番病院である当院に19時10分ころに警察官3名と母親などが来院された。救急外来では、精神科の医師がいろいろと話を聞くなどして2時間くらい診察し、かなり落ち着いたということで薬を処方して病院をいったん出られたが、出たところで男性がまた逃げるような状態となり、警察官が再度押さえて病院に来た。外来で21時ころ薬剤を注入し、母親の希望もあり保護室に入院となった。保護室に入室後、最初は薬が効いていておとなしかったが、その後興奮状態が激しくなった。保護室は二重扉になっているが、相当激しく蹴ったりするなどして内扉のかんぬきの金具等が壊され、外側の扉の前まで来たため、モニターで監視をしていた医師等が他の患者、また本人の安全確保のためにもこのままでは危険が大きいということで22時ころ警察に連絡し、滝川警察署から警察官3人に応援に来ていただいた。著しい興奮状態で興奮を抑えるための注射をしなければならぬということで、警察官3人に抑えていただき病院の職員がマットの上うつ伏せにし、男性看護師が注射を打つために腕を押さえ、医師は状態を見ながら足を押さえて指示をして女性看護師が腕に注射をしたということである。注射が終わった22時40分ころ、うつ伏せからあおむけに変えたところ口唇状態が非常に色が悪いということで直ちに心臓マッサージ等の救命措置を行ったところだが、最終的には13日1時8分に死亡確認となったところである。当院としては死因が明確でないので警察に司法解剖の要求をし、その結果が13日の21時過ぎと思うが、報道機関から私に照会が来たのが21時くらいからなので、恐らく21時前くらいに発表されたと思うが、胸部圧迫による窒息死ということが司法解剖の一報だったとの取材陣からの話である。土曜日と日曜日の2回、警察による現場検証が行われ、現在は札幌の警察本部の特捜が入ってきており、病院の関係した職員についても連日任意の事情聴取をされているという状況で、当院としては捜査に協力中ということで調査結果を見守りたいと思っているが、業務上過失致死で調査中との断片的な情報もあるので報告申し上げる。

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺

① 看護師の注射行為は医師による指示と思うが、いつもこのようにしているのか伺う。

② 薬品について、普通はハロペリドールを先に使い、フルニトラゼパムは常用しないとのことで、この順序が逆ではないかと言う精神科医もいるが、きょうは事務部長なので答えられないと思うが、市立病院における薬品の使い方について聞いていただきたい。

③ 家族のその後の意向はどんな状況か伺う。

④ 私は第二の故郷が芦別なのでいろいろな方からどうなっているのかということで影響が大きいと思う。芦別、赤平地域の方々に対して単に病院ではなく行政として連絡を取り合うべきと思うがいかがか。

東 部 長

① 医師の指示のもとに看護師が注射をするということは日常的に行われている。

② 薬品についてどなたが言われているかわからないが、医師は適切な判断をして処置をしたということである。繰り返すが死因は胸部圧迫による窒息死ということで、当院の職員が見ていたところでは、警察官が馬乗りになったりして押さえていたということもあるようである。

③ 家族には病状や当時の状況について詳しく説明させていただいている。

④ 一部に病院の医療ミスで患者を死なせたのではないかという誤解があるとすれば大変迷惑な話なので、新聞報道等については当院も困惑しているところだが、今はこれ以上申し上げることはできない。

委 員 長

他に質疑はあるか。

酒 井

① 入院の形態は保護入院だったのか、措置入院だったのか、任意入院だったのか。

② 現在、病院などでは、自傷、他傷行為がある場合に用いられる拘束は行われなことが多くなってきていると聞いているが、市立病院における身体拘束などがどうなっているのか伺う。

東 部 長

① 保護か任意かの確認はしていない。母親と一緒に来ており、入院のための必要な手続きの書類も書いていただいているので任意だったと思うが、確認したい。

② 身体拘束については、当院では原則として行わないことになっているが、身体拘束以外で本人の生命、体などの保護ができないといった条件では、最小限の身体拘束をすることがある。これについては、一般病棟、精神病棟でそれぞれマニュアルができており、身体拘束をする前には本人または家族の同意書を取ることで対応している。

酒 井

そのときの医師は精神保健指定医だったと確認してよいか。(はい)

委 員 長

他に質疑はあるか。

副委員長

12月14日付け朝日新聞の滝川警察署の発表の中で最後に「署員の取った措置は看護師の指示のもとに行い適切だった。詳細は調査中」と載っている。気になるのは、署員の取った措置は適切だったということを言っているわけで非常にいやな感じがする。通常暴れて押さえる状況のときに、看護師がどこを押さえてというような指示をする暇はないと思うので、もし事実と違うことを警察がねじ曲げようとしているのであればとんでもないことであり、業務上過失致死の疑いとも言っていたので、事実と違うのであれば看護師の一生の問題ということもあるので、事実確認をした上で対応していただきたい。

- 東 部 長 荒木副委員長と同様の気持ちである。警察官が3人関与していたことで警察発表がすべて先行している状況で、私としては正直言って発表する手段がないというか、捜査中でもあり変な会見をするわけにもいかない状況で、今の段階では捜査に協力しながら適切な捜査が行われることを願っているが、何かアドバイス等があればいただきたい。
- 委 員 長 委員からあるか。(なし) 委員外議員から何かあるか。
- 窪之内委員外議員 ① けさの新聞報道で「警察官が自殺の恐れを防ぐ目的で口の中にこぶしを入れて舌をかむのを防いだ」というような表現の記事があったが、そうした事実は確認できているのか。
② あおむけにした状態で心臓マッサージを行ったとのことだが、人の手によって人工呼吸を行ったのか、機械での措置を行ったのか伺う。
- 東 部 長 ① 新聞では「患者暴れ睡眠剤を注射したら死亡」ということで、見出しだけを見ると、注射で死んだと受け取られる内容で、胸部圧迫による死亡ということも書かれていないし、今言われたようなことも書かれている。ただ、今言われたことについては確認できていない。当時看護師も医師も救命措置、治療行為で必至だったので警察官の動きについてどこまで知っていたかは確認できないと思う。事実の部分で確認した行為となると、実際に口にこぶしを入れていたかどうかは確認できないと考えている。
② 救命措置については、その時点での最善措置ということで行っているので、あおむけにした段階で悪い状態ということで、呼吸の状態などを確認して心臓マッサージも必要ということから直ちにいろんな行動をしている。ただ、AEDを取りに行ったり麻酔科の医師も呼んでおり、夜間における適切な処置を行ったと考えている。
- 窪之内委員外議員 ① こぶしを口の中に入れたということは、決して病院側が言ったことを報道機関が書いたものではないということ、または関係した病院職員がそういったことを報道機関の取材を受けて書かれた記事ではないことを確認したい。
② 心臓マッサージの件では人工的に胸部を圧迫する人工呼吸も行ったというふうに受けとれたがそれでよいか確認する。
③ きょうの新聞記事で注射を打ったのは医師だったとの記事があったが、最初の報告どおり医師の指示で看護師が注射を打ったと確認してよいか。
- 東 部 長 ①③ 今回の事件があって、13日の昼ぐらいからテレビ局やいろんな報道が殺到して大変だった。基本的に私が報道を一括するというので、きのう配付した要旨の部分でしか話をしていない。したがって、今回の部分については、警察での取材によるものと思われる。私のほうとしては事実以外でわからないことは話していないしプレス空知も取材に来ていないことから、多分警察のほうで取材したと思う。
② 人工呼吸の関係は詳しくわからないが、気管挿管や麻酔科医も来てその状態における最善の処置をしたと理解している。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) (1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
- 佐々木参事 **(2)生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について**
生活保護費詐欺事件に係る裁判の動向について報告する。刑事裁判の関係だが、前回の厚生常任委員会で報告した以降の状況について、詐欺及び覚せい剤取締法違反事件の被告となっている片倉ひとみについては、平成20年6月25日、

札幌地裁の判決を不服として札幌高裁へ控訴していたが、この控訴審が12月2日にあり札幌高裁で控訴棄却という判決が下されている。詐欺及び法人税法違反で板倉信博、小向敏彦に対する公判については、第3回公判が12月2日にあり、板倉信博の妻、小向敏彦の母などが証人として尋問を受けている。12月15日には第4回の公判が開かれ、検察からの論告求刑で板倉信博に対しては懲役6年、罰金500万円、小向敏彦に対しては懲役3年の求刑がなされたところである。判決の言い渡しは平成21年1月9日の第5回公判の中で行われる予定である。民事裁判の関係については、片倉勝彦、ひとみなどに対して滝川市が提起した損害賠償請求事件だが、12月10日に第3回口頭弁論が札幌地裁で行われている。平成21年2月12日に第4回口頭弁論が開かれる予定である。

委員長
酒井

説明が終わった。質疑はあるか。

質問の前に委員長に確認したい。この件に関して30分から1時間以上の質問を用意しているが、この後に本会議が控えていることから不可能と思うが、このまま続けてやってよいか。

委員長
渡辺

ほかの方から先にさせてもらってよいか。(はい) 質疑はあるか。

ただいまのことではないが関連があるので言わせていただく。この被告にかかわる滝川市役所の中での行動ということで、昨日の本会議でのことは承知のことと思う。通告したからやれという意見と本人が出てこないところで質問などできないということでいろいろと問題になった。次のときに必ず前秘書課長を本会議でなくていいからここへ呼んでいただきたい。

委員長
酒井

他に質疑はあるか。

これまで公判等で新たな事実が出ているにもかかわらず、厚生常任委員会で質疑すべきものできないために一般質問でやらざるを得ない状況である。一般質問で市長の考えを聞くことも必要なことだが、所管としてどのようにとらえているのかということも含めて整理するべきと思っている。今回緊急的な報告事項があったので常任委員会が開かれたことについては問題ないが、それに乗じてあたかもこれで報告されたという形で済まされるのは常任委員会としても問題があると思う。きょうが無理なら近い内に、できれば年内に再度常任委員会を開き、改めてこの問題について新たな事実に限って質疑する場を求めたい。冒頭にも言ったが、今回市立病院の患者の事故について緊急性があることで開催したわけで、それに乗じて生活保護事件のほうも報告したのではないかなと言われたがそうではない。直前の12月15日に裁判があったので、委員の皆さんに早く報告すべきということで追加して議題に載せた。それに対する質疑は、きょうは本会議があるので時間を取ることができないが、次回以降なるべく早く委員会を開催して質疑を受けたいと思っている。渡辺委員の説明員の指定については、委員会として議長に要望するが、説明員の決定については従前どおり理事者側の決定になるので理解願う。

委員長

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (2)については報告済みとする。

2 その他について

委員長
佐々木課長

何かあるか。

昨日午前7時過ぎに保育所荒らし、建造物侵入事件が発見された。12月15日の夜から朝にかけてとのことだが、何者かが江部乙保育所と東栄保育所のガラスを割って中に入ろうとした。警察で調査したが中に入った形跡もなく取られたものもなかった。被害としては江部乙保育所のガラス2枚と東栄保育所のガ

ラス1枚ということで総額で3万円くらいである。警察に周辺の警備の強化をお願いし、今後も何もないように対策を練っていきたい。

委員長
酒井

ただいまの報告について何かあるか。

警備体制について、現在、小学校などでは機械警備がされているが、保育所の警備体制はどうなっているのか。また警備に対する責任者はだれか伺う。

佐々木課長
酒井

まだ保育所には機械警備は入っていない。責任者は私である。

これを機会にとっては何かだが、機械警備の導入をぜひ検討していただきたい。何も取られなかったからよかったとはせずに、経費面も含めて検討していただきたい。

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上をもって第20回厚生常任委員会を閉会する。

閉会 9:36